

令和 6 年度次世代ユネスコ国内委員会について

令和 6 年 3 月 5 日

次世代ユネスコ国内委員会について、令和 5 年度末の委嘱期間の満了等に伴い、令和 5 年 12 月 8 日から令和 6 年 1 月 5 日の期間、委員を公募したところ、概要は下記のとおり。

なお、新規委員の任期については、「次世代ユネスコ国内委員会設置要綱」（令和 4 年 11 月 29 日、日本ユネスコ国内委員会第 153 回運営小委員会決定）第五条及び第七条に基づき、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

記

○募集人数：5 名程度（定員は原則 20 名以内。15 名が継続予定）

○応募者数：9 名

○新規委員数：5 名（予定）

○全体の構成：計 20 名（予定）

所属		年代		性別		地域		分野	
大学生	8	10 代	1	男性	10	北海道	1	教育	9
大学院生	6	20 代	18	女性	10	東北	2	科学	4
社会人	6	30 代	1			関東甲信越	8	文化	7
						中部	0		
						近畿	3		
						中国	2		
						四国	0		
						九州、沖縄	2		
						海外	2		

【参考】次世代ユネスコ国内委員会設置要綱（抄）

（委嘱期間）

第五条 委員の委嘱期間は、二年以内とする。ただし、補欠の委員の委嘱期間は前委員の残存期間とする。委員は、1 回まで再委嘱されることができる。

（存続期間）

第七条 委員会の存続期間は、二年とする。二年を超える設置については、小委員会が決定するものとする。